

2026 年 7 月 29 日
アスクル株式会社

株主の皆さまへ

【追加】2025 年 5 月 20 日基準の株主優待について(再発行申請受付のご案内)

2026 年 7 月 28 日に発生しました令和 8 年熊本地震により被災された皆さまには、心より
お見舞い申し上げます。

このたび、2025 年 5 月 20 日基準の株主優待について、ランサムウェア感染によるシステム
障害の影響により株主優待クーポンをご利用いただけなかった株主様を対象に、所定の期間、
再発行申請を改めて受け付けることといたしましたので、お知らせいたします。受付対象となる
株主様および申請方法については、以下をご確認ください。

【背景】

2025 年 5 月 20 日基準の株主優待については、2025 年 10 月 19 日にランサムウェア感
染によるシステム障害が発生し、LOHACO サービスが停止したことにより、クーポンのご利用
期間中(2025 年 8 月 20 日から同年 11 月 17 日まで)にクーポンをご利用いただけなかった
株主様がいらっしゃいました。

2026 年 1 月 20 日付けのお知らせにてご案内しましたとおり、当社において、システム上、
2025 年 5 月 20 日基準の株主優待クーポンが未利用であることを確認できた株主様に対し
ては、2026 年 2 月 6 日に郵送にて新しいクーポン(クーポン獲得用パスワード)をお届けいた
しました。この新たなクーポン(クーポン獲得用パスワード)は、2025 年 11 月 20 日基準の株主
優待の対象でもある株主様に対しては、2025 年 11 月 20 日基準の株主優待のご案内に際して、
2 回分のクーポンを獲得できるよう、獲得用パスワードを 2 つ印字してお届けいたしました。

一方、クーポンをご利用いただけなかったにもかかわらず、当社において、システム上、2025
年 5 月 20 日基準の株主優待クーポンが未利用であることを確認できなかった株主様に対し
ては、2026 年 1 月 20 日付けのお知らせにてご案内しましたとおり、2026 年 4 月 30 日を申
請期限として、再発行申請をしていただいております。

もっとも、この当社からのご案内に関して、特に 2025 年 11 月 20 日基準の株主優待のご案内
をお送りした株主様を中心に、2025 年 5 月 20 日基準の株主優待クーポンについて再発行
申請が必要であるかどうか、不明瞭で分かりづらい形となっております。このため、この点に
ついてお詫び申し上げますとともに、改めて再発行申請を承る期間を設けることといたしました。

【再発行申請の受付対象となる株主様】

以下の条件をすべて満たす株主様

- ① 2025 年 5 月 20 日基準の株主優待対象株主様であること
- ② 2025 年 8 月 20 日から 2025 年 10 月 19 日までの間に、2025 年 5 月 20 日基準の

株主優待クーポン(500 円×4 枚)をご利用済みでないこと

- ③ 当社において、2025年5月20日基準の株主優待クーポンが未利用であることをシステム上確認し、新しいクーポン(クーポン獲得用パスワード)をお届けした株主様ではないこと
- ④ 2025年5月20日基準の株主優待クーポンについて、2026 年 4 月 30 日までに再発行申請をいただき、すでに再発行済みの場合ではないこと
(当社にて株主様確認およびご注文履歴確認後に再発行をお断りさせていただいた株主様を含みます。また、再発行したクーポンの使用/未使用は問いません)

【再発行申請期間】

2026 年 8 月 3 日(月)～2026 年 8 月 17 日(月)23 時 59 分まで

【申請方法】

下記の再発行受付フォームより申請をお願いいたします。

再発行受付フォーム以外での申請には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

申請前に、上記の「再発行申請の受付対象となる株主様」および後述の「ご注意事項」を必ずご確認ください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/uztbZVyedM>

※上記の再発行申請期間外にクリックしてもフォームは表示されません

【クーポン配布期間】

2026 年 8 月 31 日(月)から順次配布予定

*再発行受付フォームにご入力いただいたメールアドレス宛てに送付いたします。

【クーポン有効期間】

2026 年 9 月 7 日(月)午前 10 時～2026 年 10 月 7 日(水)午後 6 時

【ご注意事項】

上記の「再発行申請の受付対象となる株主様」に記載した条件のいずれかを満たさない場合は、再発行いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

また、再発行申請の受付対象となる株主様であっても、再発行受付フォームに必要事項をご入力いただけない場合、または再発行申請期間の経過後に申請された場合は、再発行いたしかねます。

【本件に関するお問い合わせ先】

下記のお問い合わせフォームよりお問い合わせをお願いいたします。

<https://www.askul.co.jp/igr/corpInquiryInputView/?inqKbn=2>

※返信までに日数をいただく場合がありますので予めご了承ください。

以上